

令和 3 年 月 日

三重県飲食店時短要請等協力金【第4期】
(令和3年8月14日～令和3年9月30日) 支給申請書兼請求書

三重県知事 あて

次のとおり三重県飲食店時短要請等協力金【第4期】の支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。本協力金の支給決定後は、下記の口座に口座振替の方法をもって振り込んでください。

1 申請者

次のいずれかにチェックを入れ、申請者情報を記入してください。

- ：第4期早期支給に申請済み
：三重県時短要請協力金（第1期～第3期）に申請済み
：第4期からの新規申請

申請者情報 (いずれかに✓)	□ 法人	フリガナ												
		法人名												
		フリガナ												
		申請における代表者役職・氏名												
		本店所在地	〒											
		法人番号												
		担当者 ※1											資本金	万円
		連絡先 ※2	電話番号										従業員	人
		携帯番号												
	□ 個人事業主	フリガナ												
		氏名												
		自宅住所 ※3	〒											
連絡先 ※2		電話番号												
	携帯番号													

※1) 本申請に関して問い合わせ対応ができる方を記載してください。

※2) 日中、確実に連絡が通じる電話番号を記載してください。

※3) 本人確認書類と同じ申請者本人の住所を記載してください。

※第1号様式は、訂正不可のため、書き間違えた場合は改めて書き直してください。※

2 郵便物の送付先 ※申請書類に不備がある場合は補正通知を送付しますので、郵便物の受取りが可能な住所・あて名を記載してください（上記と異なる場合のみ）

住所	〒
あて名	

3 協力金支給店舗数

店舗数 店

4 時短営業等を実施した店舗の内訳

別紙①に記載した通りです。

※別紙①を使用し、時短営業等を実施した店舗につき1枚作成してください。

5 店舗ごとの支給額

店舗ごとに【別紙②：店舗ごとの協力金支給申請額計算書】を作成し、店舗名及び支給額を記入してください。

No.	全期間下限額 で申請する 場合○を記入	店舗名	重点区域又はその他区域 (いずれかに○)		店舗ごとの 支給総額	早期支給申 請済の場合 ○を記入
			重点区域	その他区域		
1					円	
2					円	
3					円	
4					円	
5					円	
6					円	
7					円	
8					円	
9					円	
10					円	

重点区域：桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、四日市市、菟野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、
亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、名張市、伊賀市

その他区域：伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、紀北町、
熊野市、御浜町、紀宝町

<早期支給の申請をされた事業者の方へ>

※店舗ごとの支給総額には、早期支給額を合わせた金額を記入してください。

6 協力金支給申請額（総額）

5に記載した「店舗ごとの支給総額の合計額」を記入してください。

--	--	--	--	--

， 〇〇〇円（早期支給額を合わせた支給総額）

（金額は右詰めで記入してください）

7 振込先口座 以下のいずれかに✓を入れてください。

第1期～第3期の協力金の受給実績がない方は、下記の記載欄に口座情報を記入してください。

三重県飲食店時短要請協力金（第3期）で使用した口座への振込を依頼します。

※第1期～第3期の受給実績がある方は原則、三重県飲食店時短要請協力金（第3期）で使用した口座に振り込みます。いずれの項目にも✓がない場合、第3期で使用した口座への振込を希望したものとみなします。

※第3期で使用した口座を希望しない場合のみ✓してください。

- 三重県飲食店時短要請協力金（第1期）で使用した口座
- 三重県飲食店時短要請協力金（第2期）で使用した口座
- 第1期～第3期のいずれとも異なる口座(下記の記載欄に記入してください。)

金融機関の場合	金融機関名	銀行・信用金庫 信用組合・農協		金融機関 コード			
	本・支店名	本店・支店 出張所		支店 コード			
	種別	普通・当座	口座番号				
	口座名義人 (フリガナ)						

ゆうちょ銀行の場合	通帳記号					種別
	通帳番号 (右詰め)					普通・当座
	口座名義人 (フリガナ)					

※振込先の口座は申請者本人の名義の口座に限ります。また、法人の場合は当該法人の口座に限ります。

※振込先口座の情報がわかる通帳等の写しが必要です。

<早期支給の申請をされた事業者の方へ>

早期支給の申請をされた事業者の方について、本申請における支給額は

「早期支給受給済の店舗数×37万5千円」を支給総額から差し引いた金額を支給します。

（事務局使用欄）